



## 閉校式・開校式のお知らせ

### 「丹生・早蘇・中津・美山中学校」 閉校式のお知らせ

令和8年3月に閉校する丹生・早蘇・中津・美山中学校の閉校式を次の日程で執り行いますので、地域の皆様もご参加ください。

- 丹生中学校** ○日時：令和8年3月25日(水) 9:00～  
○場所：丹生中学校体育館
- 早蘇中学校** ○日時：令和8年3月25日(水) 14:00～  
○場所：早蘇中学校体育館
- 中津中学校** ○日時：令和8年3月27日(金) 9:00～  
○場所：中津中学校体育館
- 美山中学校** ○日時：令和8年3月27日(金) 14:00～  
○場所：美山中学校体育館

※詳しくは、教育委員会教育課までお問い合わせください。

お問合せ 教育委員会・教育課 0738-22-8816 FAX:0738-24-0154 Mail:kyouiku@town.hidakagawa.lg.jp



### 「**央和中学校**」 開校式のお知らせ

令和8年4月に開校する央和中学校の開校式を次の日程で執り行いますので、地域の皆様もご参加ください。

- 央和中学校** ○日時：令和8年4月3日(金) 9:30～  
○場所：央和中学校体育館



## 令和7年度日高川町福祉バス・ タクシー券をお持ちの方へ

現在、交付を受けられている対象者要件(障害者手帳の所持状況や、自動車運転免許証の取得状況)に変更がない方は、令和8年度も申請により交付を受けることができます。

交付を希望される方は、令和8年3月24日(火)から

[注意事項] 現在お持ちの令和7年度の券(黄色)の有効期限は、令和8年3月31日(火)までとなっておりますので早めにご利用ください。

お問合せ 保健福祉課 ☎0738-22-9041/中津地域振興課 ☎0738-23-9503/美山地域振興課 ☎0738-23-9505/寒川出張所 ☎0738-58-0001

随時受付をしますので、下記のいずれかの窓口で申請してください。

また、お電話での申請もできますので、下記のいずれかの窓口までご連絡ください。その際に、必要事項を聞き取りさせていただきます。



## 軽自動車税(種別割)の課税基準日は4月1日です

軽自動車税(種別割)は、その年の4月1日に軽自動車等をお持ちの方にかかる税金です。名義変更や廃車などのお手続きは、4月1日以前に行ってください。手続きをされないと、いつまでも軽自動車税が課税されます。ご注意ください。

原付バイク等をスクラップや廃品回収に出す時は、ナンバープレートを取り外し、廃車届の手続きを確実に行ってください。

お問合せ 税務課 ☎0738-22-8841

現在お持ちの乗用装置のある農耕用トラクターやコンバイン、フォークリフトなどの小型特殊自動車は、軽自動車税が課税されます。公道走行の有無にかかわらずナンバープレートが付いていないものがありましたら、速やかに申請し交付を受けてください。



## 物価高騰対応 生活応援給付金(お一人あたり2万円)を支給します

国の物価高騰対策交付金を活用し、町民の皆様を対象に、お一人あたり2万円の生活応援給付金を支給します。

お問合せ 総務課 ☎0738-22-1700

- 対象者：令和8年1月1日時点で、日高川町の住民基本台帳に登録されている方
- 支給方法：世帯主様名義の口座へ振り込みます。
- ご案内について：3月中に、世帯主様あてに案内文書を送付します。

## 物価高対応子育て応援手当のご案内 子育て世帯の支援のため、給付金の支給を実施します!

**「児童1人当たり」  
一律2万円(1回限り)**

### 1. 支給対象者

- ①令和7年9月分の児童手当を日高川町から受給された方
- ②令和7年9月1日から令和8年3月31日までに出生した子
- ③令和7年10月から令和8年3月31日までに離婚し新たに児童手当の受給者になった方
- ④日高川町に住所を有する公務員で児童手当を受給している方

### 2. 給付金の支給手続

- I. ①令和7年9月分の児童手当を日高川町から受給された方
  - ▶給付金は、**申請不要**で受け取れます。児童手当の口座に振り込みます。
  - ▶手当のご案内を郵送します。手当を希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ届出書を提出してください。
- II. ②③にあてはまる方
  - ▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

- ▶手当のご案内を郵送します。案内に同封の申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに住民課窓口へ直接または郵送でご提出ください。
  - ▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。
- Ⅲ. ④日高川町に住所を有する公務員で児童手当を受給している方
- ▶職場で受給証明をされた申請書をもらい、住民課窓口へ直接または郵送で申請してください。



**「物価高対応子育て応援手当」に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。**

ご自宅や職場などに日高川町から問い合わせを行うことがありますが、ATMの操作や振込を求めることは絶対にありません。もし不審な電話があった場合は、最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701/厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903(受付時間:平日9:00~18:00)

## 転出届・転入予約は、マイナポータルで!



マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引っ越し手続きについて | 引っ越し | マイナポータル  
[https://myna.go.jp/html/moving\\_oss.html](https://myna.go.jp/html/moving_oss.html)



引っ越し手続きオンラインサービス | デジタル庁  
[https://www.digital.go.jp/policies/moving\\_onestop\\_service](https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service)

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701